

7. マイナンバーカードの使いみち

マイナンバーカードのICチップに搭載されている電子証明書

電子証明書とは、インターネット上でデータのやり取りを行っている相手が本人であること、そのデータが第三者によって改ざんされていないこと、処理が正しく行われたことを確認するためのものです。

- ▶ **署名用電子証明書**（パスワード：6ケタから16ケタの英（大文字のみ）数字）
e-Tax等の税の電子申請等インターネットで電子文書を作成送信する時に利用します。
 - ▶ **利用者証明用電子証明書**（暗証番号：4ケタの数字）
マイナポータルへのログイン、コンビニエンスストアでの住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書等の交付に利用します。
- ※ マイナポータルについては9～10ページをご覧ください。
※ コンビニ交付については11ページをご覧ください。

電子申請やマイナポータルを利用するためには

e-Tax等の電子申請及びマイナポータルをご利用される場合、次の準備が必要です。

- マイナンバーカード
 - インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン（一部）
 - IC読取端末
- ※ e-Taxは署名用電子証明書のほか、利用者証明用電子証明書や券面事項入力補助用の暗証番号を使用します。（税務署発行の利用者識別番号の暗証番号とは異なります。）
※ 詳しくは国税庁またはマイナポータル等ご利用元のホームページをご覧ください。



マイナンバー
カード



インターネットに
接続できるパソコン



ICカードリーダ
ライタ

